

第 5 7 号議案

東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 3 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

## 東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
東大和市民体育館、東大和市民プール、東大和市立桜が丘市民広場、東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む。）、東大和市上仲原公園テニスコート
- 2 指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者  
ロンド・スポーツ クリーン工房 共同事業体  
代表団体 株式会社ロンド・スポーツ  
東京都東村山市栄町一丁目28番地の1  
代表取締役 春名 利昭  
構成団体 株式会社クリーン工房  
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2 さいたま新都心LAタワー30F  
代表取締役 川鍋 大二
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで